

令和4・5年度

活動報告書

第8期



甲府市男女共同参画推進委員会



甲府市男女共同参画推進委員会は甲府市 SDGs 推進パートナーです。

SDGs (Sustainable Development Goals) とは持続可能な開発目標のことで、2015年の国連サミットで採択された17のゴールと169のターゲットからなる国際目標です。加盟国193ヶ国が2016~2030年の15年間で達成を目指すこととしています。

SDGsでは「誰一人取り残さない」という共通理念を掲げています。このSDGs5つ目のゴールである「ジェンダー平等の実現」は、すべてのゴールに通じる重要なものです。

甲府市男女共同参画推進委員会は、SDGsの17の目標のうち6目標を中心に、「第4次こうふ男女共同参画プラン」に挙げられている目標に取り組んでいます。



3 すべての人に健康と福祉を

プランの基本目標Ⅲ：すべての人の生涯にわたる健康づくり
私たち推進委員は男女の性の理解と尊重を学習し、活動していきます。



4 質の高い教育をみんなに

プランの基本目標Ⅰ：あらゆる人権の尊重及びジェンダー平等の実現
私たち推進委員はフォーラムや街頭啓発・出前講座を通して人権尊重やジェンダー平等の視点に気づいてもらうために活動をしていきます。



5 ジェンダー平等を実現しよう

プランの基本目標Ⅰ～Ⅶ
私たち推進委員は「第4次こうふ男女共同参画プラン」や「甲府市男女共同参画都市宣言」に基づき、ジェンダー平等社会を実現するための啓発活動を継続していきます。



8 働きがいも経済成長も

プランの基本目標Ⅳ：すべての人がともに働き続ける職場づくり
私たち推進委員はパネル展等においてワーク・ライフ・バランスや見えない家事について紹介し、ディーセントワークの促進に努めます。



11 住み続けられるまちづくりを

プラン基本目標Ⅵ：男女共同参画によるまちづくり
私たち推進委員はフォーラムでの啓発や出前講座による自治会へ呼びかけを通じ、地域のジェンダー平等に努めます。



17 パートナースhipで目標を達成しよう

プラン基本目標Ⅶ：男女共同参画社会を目指す推進体制づくり
男女共同参画社会の実現のために、市民・行政・NPO・他市町村の推進委員会等と連携し、活動していきます。

目 次

◇ あいさつ	2
◇ 甲府市男女共同参画都市宣言.....	3
◇ 第4次こうふ男女共同参画プランの概要	4~10
◇ 委員会組織等	11
◇ 第8期活動のあゆみ.....	12~15
◇ 学習会	16
◇ 自主事業の報告	
・ 男女共同参画週間.....	17
・ 出前講座/NWEC男女共同参画推進フォーラム2022出展/その他参加事業	18
・ 甲府大好きまつり・こうふ健康フェスタ出展	19
・ 女性に対する暴力をなくす運動	20
・ 甲府市男女共同参画フォーラム	21
◇ 班活動報告.....	22~27
◇ SDGs気づきの小話.....	28~33
◇ 第8期委員名簿	34

あいさつ



甲府市男女共同参画推進委員会
委員長 井尻 真理子

2022年5月に発足した第8期甲府市男女共同参画推進委員会において、委員長のお話をいただいた時には、未熟な私で務まるのか、36名のメンバーをまとめることができるのか、仕事との両立はできるのか、など不安でいっぱいでした。しかし、36名の委員の皆様をはじめ、関係する多くの皆様のご協力があり、2年という任期を終えることができました。心から感謝しております。

第8期の新しいチャレンジは2つあります。

①「昼の部」に加え、新たに「夜の部」を創設し、現役で働いている委員や子育て中の委員にも参加しやすい環境を作りました。

②「ジェンダー視点からみた防災」をテーマに2年間全員で学び、リーダーを中心に「避難所づくりにおけるジェンダー視点からみたチェックポイント」を作りました。

このチェックポイントは、災害、被災という緊急な場面でもジェンダー視点の考え方が必要であることを甲府市民に普及・啓発していくことを目的として作りました。これから多くの方々にさまざまな視点でみていただき、完成させていきたいです。

推進委員の目的と使命は①男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進をするための活動②甲府市民への普及・啓発③男女共同参画推進委員のエンパワーメントです。目的と使命に向かって、全力で取り組んだ2年間でした。

2024年1月能登半島を大きな地震と津波が襲いました。この地震により被災されましたすべての方々に、心からお見舞い申し上げますと共に、皆様が1日も早く穏やかな日常に戻られることを心から願っています。

あいさつ



甲府市男女共同参画推進委員会
副委員長 関 和美

2024年1月1日に能登半島を大きな地震が襲いました。甲府でも揺れを感じ、不安に思った方も少なくなかったのではないのでしょうか。政府の地震調査研究推進本部によると、南海トラフで発生する大地震が30年以内に起こる可能性は、70～80%と言われています。私たちの住む甲府市が大きな災害に襲われる可能性は低くなく、しかも、いつそのときがやってくるかわかりません。そのような状況をふまえ、「避難所づくりにおけるジェンダー視点からみたチェックポイント」を作成しました。

この2年間、私たちはジェンダー（男性・女性という生物学的性差に対し、社会的・文化的につくりあげられた性別）視点から考える「防災」について学び、どのように備えていったらよいのかを考えてきました。ジェンダーの視点は、災害などの緊急時には見落としがちですが、人権を守るために決しておろそかにしてはならない視点です。このチェックポイントを活用していただけたらうれしいです。

ジェンダー平等も防災も、他人事ではなく自分の問題であるという意識が最も大切です。その意識を持ちながら、よりよい社会を作っていけるよう努力していきましょう。

甲府市男女共同参画都市宣言

私たち甲府市民は、長い歴史と美しい自然に恵まれたふるさと甲府市を誇りにしています。人間らしく生きることを最高の価値として考え、多様性を重んじる持続可能な社会を目指し、平和で幸福な生活が営める人間関係を、ここ甲府で築きます。

私たち甲府市民は、男女が平等で、それぞれの尊厳を重んじ、一人ひとりがいきいきと活躍できる社会の実現を目指し、ここに「男女共同参画都市」を高らかに宣言します。

平成25年6月

1. 物事を決めるすべての場面で「男女がともにいる風景」をつくります。
1. 一人ひとりを大切にし、互いの人権を認め守りあう^{まち}社会をつくります。
1. 男女の特性に基づく差別をなくし、社会的因習や慣習を正します。
1. 男女がともに支え合い、生涯をとおした健康づくりをします。
1. 互いの人格を尊重した温かい地域や家庭をつくります。
1. 「ひとりの人間」として働く意欲や能力が公平に活かされる^{まち}社会をつくります。

第4次こうふ男女共同参画プランの概要

計画の概要

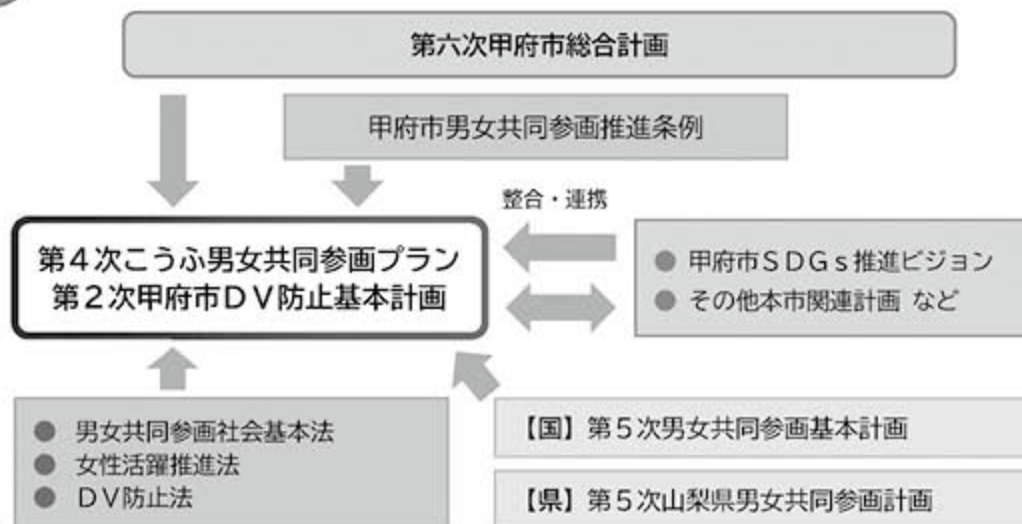
1 計画策定の趣旨

本市では、平成15（2003）年3月に「甲府市男女共同参画推進条例」を制定し、その基本理念に基づき、「第2次こうふ男女共同参画プラン」を策定しました。その後、平成29（2017）年3月に「第3次こうふ男女共同参画プラン」、「甲府市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画（甲府市DV防止基本計画）」を策定し、様々な施策に積極的に取り組んできました。しかしながら、政策方針決定過程への女性の参画や、家庭生活への男性の参画は十分ではなく、また、ドメスティック・バイオレンス（以下「DV」という。）の被害や、コロナ禍による生活上の困難に陥る等の影響は、女性の方が多という現状があります。

本市ではこうした現状と課題を踏まえて、社会情勢の変化等による新たな課題や、「日本女性会議2021 in甲府」大会において挙げられた課題に対応するため、国や県の男女共同参画計画等を勘案して、本市の男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、「第4次こうふ男女共同参画プラン」（以下「本計画」という。）を策定します。



2 計画の位置づけ



3 SDGsを踏まえた計画策定

本市においては、「甲府市SDGs推進ビジョン」を策定し、SDGsを積極的に推進しています。本計画においても、それぞれの重点目標に関係の深いSDGsの目標を設定することでSDGsの視点を取り入れ、SDGsの理念と共に各施策を推進していきます。

4 計画において目指す社会

男女共同参画社会の実現に向けて取組を進めることは、「男女」とどまらず、年齢も、国籍も、性的指向・性自認（性同一性）に関することなども含め、幅広く多様な人々を包摂し、すべての人が幸福を感じられる、インクルーシブな社会の実現にもつながるものです。

男女共同参画社会は、多様性を価値とする21世紀社会の中心に位置すべき重要な概念であり、すべての人にとって、個人の資質・能力が十分に開発・発揮され、個人の選択に応じて自分らしい生き方を可能にする社会の構築を目指すものです。

5 計画のキャッチフレーズ

本計画の目指す姿や理念を市民にわかりやすく伝えるため、本計画のキャッチフレーズを以下のとおり定めます。

あなたも、私も、だれもが自分らしく生きるまち

6 「日本女性会議2021 in 甲府」大会からのレガシー

令和3（2021）年10月に開催した「日本女性会議2021 in 甲府」大会において挙げられた、課題や取組方針を大会の成果（＝レガシー）とし、このレガシーに基づく提言内容を反映した取組を本計画において展開していきます。

<レガシーを反映した取組み>

- 男女共同参画に関するフォーラム・シンポジウム等を開催し、ジェンダー平等意識の醸成を図ります。Ⅰ-1
- 講演会やパネル展を開催するなど、多様な性に対する正しい理解を広め、偏見や差別の解消を図ります。Ⅰ-1
- 社会全体が性の多様性を尊重し、認め合う環境づくりのため、よりよいパートナーシップ宣誓制度の導入に関して検討を行います。Ⅰ-1
- 若年層に対する包括的性教育の実施に努めます。Ⅰ-2
- 若年層へのDV・デートDV等をテーマとした学習機会の提供 Ⅱ-1
- 社会から孤立している女性など、生活上の悩みや不安を抱える人に対して、女性が集う居場所を提供するほか、相談体制の充実を図ります。Ⅱ-3
- 起業等を目指す女性を支援するため、起業支援セミナーの開催や、相談体制の確立に努めます。Ⅳ-2
- 研修会や交流会を開催し、女性の農業従事者が抱える課題の解決を図ります。Ⅵ-1

体系

[基本目標]

基本目標 I あらゆる人権の尊重及びジェンダー平等の実現



基本目標 II 暴力の根絶と困難を抱える女性への支援



基本目標 III すべての人の生涯にわたる健康づくり



基本目標 IV すべての人がともに働き続ける職場づくり



基本目標 V とともに支え合う家庭づくり

基本目標 VI 男女共同参画によるまちづくり

基本目標 VII 男女共同参画社会を目指す推進体制づくり

[重点目標]

[施策の方向]

I-1 人権尊重の実現と意識の醸成	①人権に関する知識の普及 ②男女の特性に基づく差別の禁止 ③ジェンダーに基づく固定・慣習の見直し ④メディアリテラシーの向上 ⑤多様な性に関する理解の促進と性的マイノリティの人が暮らしやすい環境づくり
I-2 ジェンダー平等教育と学習の充実	①家庭・学校・生涯学習等におけるジェンダー平等教育の推進 ②多様な選択を可能にする教育・機会の充実
II-1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援	①配偶者等からの暴力を許さない市民意識の醸成 ②被害者への相談支援の充実及び安全の確保 ③被害者の自立支援の充実 ④職務関係者の資質向上 ⑤関係機関との連携の強化
II-2 暴力の予防と根絶の推進	①女性に対する暴力の防止と根絶のための基盤づくり ②子どもに対する性暴力の防止・救済に向けた環境の整備 ③セクシュアル・ハラスメント等の防止・救済に向けた環境の整備
II-3 生活上の困難に対する支援	①困難に直面する女性に対する支援 ②ひとり親家庭等に対する支援の充実
III-1 男女の互いの性の理解と尊重	①性と生殖における健康と人格啓発・広報 ②妊娠・出産等における支援 ③生涯を通じた女性の健康支援 ④男性に特有な問題の健康支援
III-2 すべての人の生涯にわたる心身の健康づくり	①健康に関する知識の普及と相談支援 ②健康づくりのための保健・健診体制の充実 ③健康をおびやかす問題についての対策の推進
IV-1 働く場における男女共同参画の推進	①男女に均等な労働法制の周知徹底 ②男女に均等な雇用機会及び待遇の確保
IV-2 女性の能力発揮の支援	①女性の職域拡大と育成及び費用の推進 ②女性の起業・キャリアアップ支援
IV-3 生き生きと働くための社会的環境の整備	①仕事と育児・介護の両立支援 ②多様なライフスタイルに応じたワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 ③働く妊産婦への支援
IV-4 多様な働き方を可能とする就業環境の整備	①パートタイム・派遣労働等の就業環境の整備 ②持続可能な働き方の推進 ③女性の職業能力開発への支援
V-1 ともに築く家庭づくり	①性差別のない家庭づくり ②互いの人格を尊重した家庭づくり
V-2 子育ての環境づくり	①男性の育児の促進 ②子育て支援制度の充実 ③子どもが健やかに育つための環境づくり
V-3 介護への参画促進	①介護における男性の参画促進 ②介護支援制度の充実
VI-1 男女共同による地域づくり	①地域社会の固定・慣習の見直し及び男女共同参画への支援 ②男女共同参画の視点からの農業への取り組み ③男女共同参画の視点からの防災への取り組み
VI-2 政策・方針決定の場への男女共同参画	①市政への女性参画の推進 ②女性リーダーの育成
VI-3 国際的協調	①国際規範・基準の取り入れ浸透 ②外国との交流機会の促進
VII-1 市民参加による推進体制の整備	
VII-2 庁内推進体制の充実	



施策の展開

基本目標Ⅰ あらゆる人権の尊重及びジェンダー平等の実現

重点目標Ⅰ 人権尊重の実現と意識の醸成

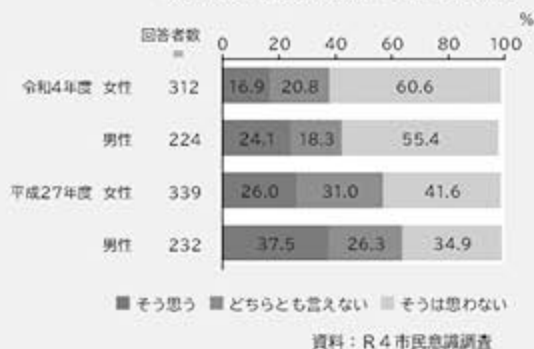
固定的な性別役割分担意識を解消するため、人権に関する知識の普及や男女の特性に基づく差別を解消する意識啓発、ジェンダーの視点に立った意識改革などを進めます。

さらに、性の多様性や性的少数者への正しい理解を促進するための情報発信や意識啓発に努めます。

重点目標Ⅱ ジェンダー平等教育と学習の充実

様々な学習機会を通じて、進学先や就職などで多様な選択を可能にするジェンダー平等教育を推進します。

「男は仕事、女は家庭」という考え方



基本目標Ⅱ 暴力の根絶と困難を抱える女性への支援

重点目標Ⅰ 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援

暴力を防止するために、暴力を容認しない社会の実現と被害者を早期発見し、適切な相談や対応を行える環境づくりを進めます。

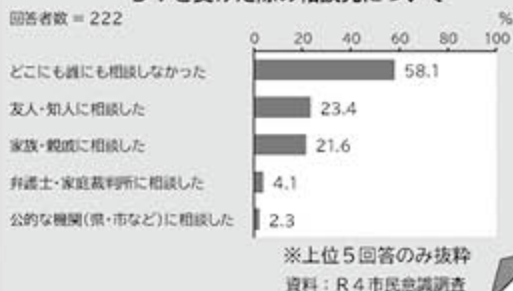
重点目標Ⅱ 暴力の予防と根絶の推進

DVなどのあらゆる暴力の根絶を目指すとともに、各種ハラスメントの防止や、子どもに対する性暴力の防止・救済に向けた取り組みを進めます。

重点目標Ⅲ 生活上の困難に対する支援

生活困窮者やひとり親家庭等、生活上の困難を抱えた人のそれぞれの状況に対応した支援を行います。

DVを受けた際の相談先について



基本目標Ⅲ すべての人の生涯にわたる健康づくり

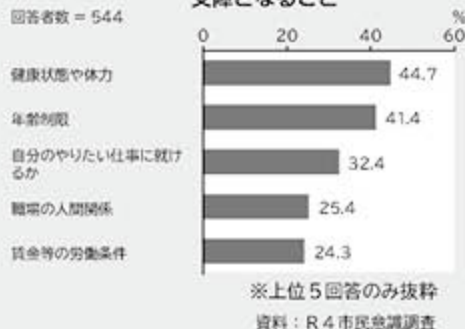
重点目標Ⅰ 男女の互いの性の理解と尊重

男女がともに互いの身体について正しい知識を持ち、生涯を通じて、自らの健康保持増進を支援する取組の充実を図るとともに、「性と生殖に関する健康と権利」について、関心を持ち、正しい知識を得て認識を深めるための取組を行います。

重点目標Ⅱ すべての人の生涯にわたる心身の健康づくり

すべての人の生涯のライフステージに応じた、健康づくりに関する情報提供や相談支援、健康教育・啓発等を通じて、健康づくりへの取組を支援します。

仕事をする上で、また働きたいと思ったとき支障となること



基本目標Ⅳ すべての人がともに働き続ける職場づくり

重点目標1 働く場における男女共同参画の推進

女性と男性があらゆる分野で、持てる能力を発揮し、生き生きと働くことのできる職場環境の整備や労働法制の周知、男女の均等な機会と待遇の確保を推進するための周知を図ります。

重点目標2 女性の能力発揮の支援

市の関係団体及び企業等に女性活躍に関する情報を提供し、女性の職域拡大や育成及び管理職等への積極的な登用の推進を図るとともに、女性のキャリア形成や起業等支援の充実を図ります。

重点目標3 生き生きと働くための社会的環境の整備

多様な子育て支援、介護サービスや保育、介護施設の整備・充実を図るとともに、各種の制度やサービスについて情報提供を行い、多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりを進めます。

重点目標4 多様な働き方を可能とする就業環境の整備

どのような就労形態であってもすべての労働者が安心して働けるよう、就業環境の改善・整備を働きかけていきます。また、女性が十分に活躍し、個性と能力を発揮しながら安心して働くための支援を充実します。

女性が仕事を継続・再就職する上で、重要だと思うもの



※上位5回答のみ抜粋

資料：R4市民意識調査

基本目標Ⅴ ともに支え合う家庭づくり

重点目標1 ともに築く家庭づくり

性差別のない家庭づくりを進めるため、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組を充実するとともに男女が共に参画する家庭づくりについて相互の理解が得られるような啓発に努めます。

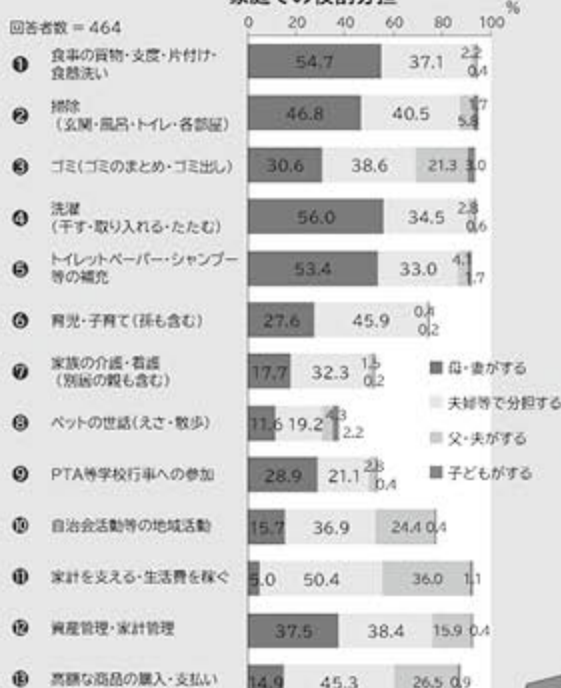
重点目標2 子育ての環境づくり

育児など、家庭生活に必要な知識や技術を身につけることができる機会や場を充実させ、男性の育児を促進するとともに、地域社会における育児の支援体制や、子どもが健やかに育つ環境づくりを充実します。

重点目標3 介護への参画促進

介護に関する相談体制の充実には努めるとともに、男女が協力して介護を行うための情報提供や研修等を実施するとともに、多様な就労形態や育児支援を考慮した介護支援体制を充実します。

家庭での役割分担



資料：R4市民意識調査

基本目標Ⅵ 男女共同参画によるまちづくり

重点目標1 男女共同による地域づくり

女性や多様な人材の地域社会への参画や、農業に従事している意欲ある女性が方針決定の場に参画できるよう啓発していきます。また、男女共同参画の視点に立った防災体制の確立に努めます。

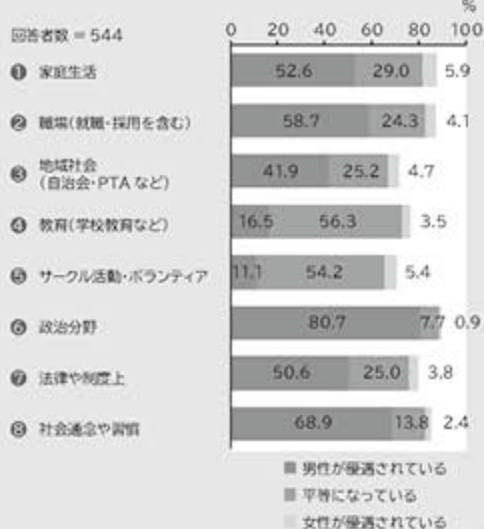
重点目標2 政策・方針決定の場への男女共同参画

女性の意見を市政に取り入れる機会を充実するとともに、男女共同参画を広め、浸透させるためのリーダー的役割を果たす人材の育成や活動の支援に努めます。

重点目標3 国際的協調

男女共同参画の意義を理解し意識を高めていくために、世界中の情報を入手し、市民への情報提供を図るとともに、外国との交流機会の充実を図ります。

分野ごとの男女平等



基本目標Ⅶ 男女共同参画社会を目指す推進体制づくり

重点目標1 市民参加による推進体制の整備

庁内推進組織を充実し、市民・事業者はもとより、国・県・関係機関等とも連携・協力を図り、本計画に盛り込まれている施策・事業を計画的に展開していきます。

重点目標2 庁内推進体制の充実

全庁的に、施策の総合的かつ効果的な推進に努めるほか、市が率先して女性職員が活躍しやすい職場環境づくりに取り組みます。

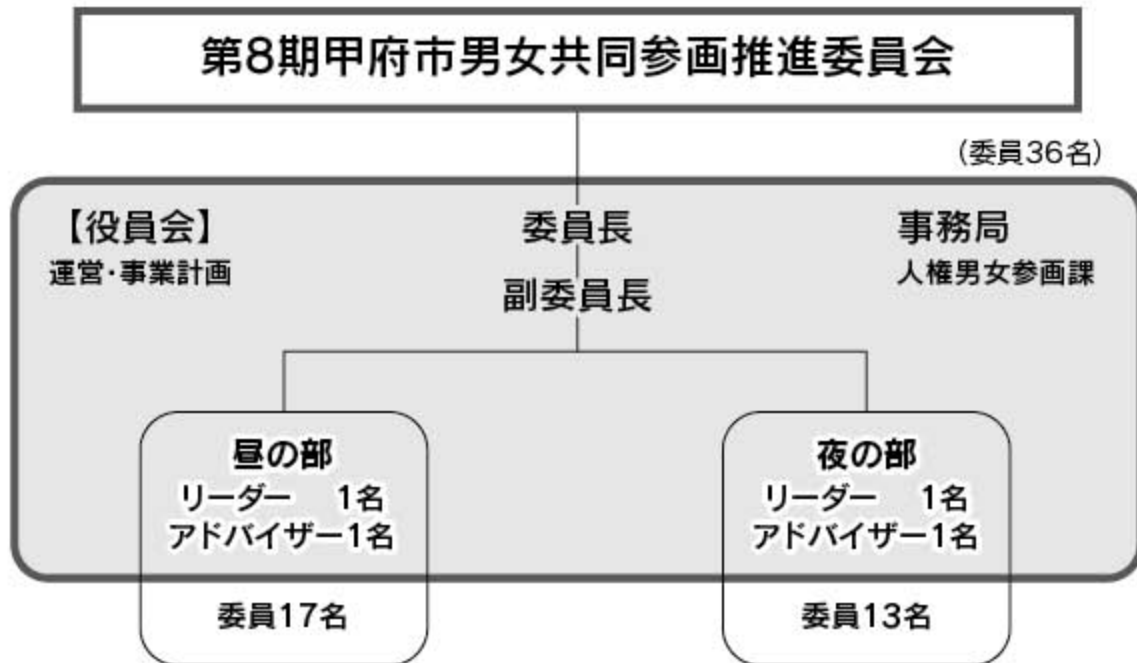
数値目標 (成果指標)

目標指標名	R4年度実績値	R9年度目標値
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する人の割合	20.1%	15%以下
LGBT・LGBTQ (性的マイノリティ) という用語の内容の理解度	50.2%	60%以上
配偶者等から暴力を受けたことがある人の割合	49.4%	35%以下
家庭生活で男女が平等になっていると思う割合	29.0%	35%以上
職場で男女が平等になっていると思う割合	24.3%	30%以上
地域社会で男女が平等になっていると思う割合	25.2%	30%以上
政治分野で男女が平等になっていると思う割合	7.7%	15%以上
男女の賃金格差 (山梨県)	(R3)74.0%	76%以上

第4次こうふ男女共同参画プラン【概要版】 令和5年3月

発行:甲府市 市民部 市民総室 人権男女参画課
 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号 TEL:055-237-5209 FAX:055-222-2062

委員会組織



- ✓ 昼の部と夜の部の2部制で行う
- ✓ 役員会は委員長、副委員長、リーダー、アドバイザー、事務局により構成される
- ✓ 希望者によるプロジェクト事業(SDGs)を発足した

他の委員会等への推薦

1	甲府市男女共同参画審議会	1名
2	甲府市環境審議会	1名
3	山梨県考古博物館協議会	1名
4	甲府市消費者問題懇話会	1名
5	新しい時代を担う人づくり基金運営委員会	1名
6	甲府市緑化推進協議会	2名
7	甲府市教科用図書採択審議委員会	1名
8	山梨県立男女共同参画推進センター運営協議会	1名
9	山梨県豊かさ共創会議	1名